

## 原子力施設における原子力災害オンサイト医療ネットワークの運用開始について

2024年11月1日

北海道電力株式会社  
東北電力株式会社  
東京電力ホールディングス株式会社  
中部電力株式会社  
北陸電力株式会社  
関西電力株式会社  
中国電力株式会社  
四国電力株式会社  
九州電力株式会社  
日本原子力発電株式会社  
電源開発株式会社  
日本原燃株式会社

北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社および日本原燃株式会社（以下、「原子力事業者」という。）は、原子力災害時オンサイト医療<sup>※1</sup>のさらなる体制の拡充を図るため、2024年11月1日に「原子力施設における原子力災害オンサイト医療ネットワーク」（以下、「全サイト ER<sup>※2</sup>ネットワーク」という。）の運用を開始しましたので、お知らせいたします。

原子力災害対策指針<sup>※3</sup>では、事業所内で発生した傷病者に対する初期対応等を原子力事業者で行えるよう備えておくことが求められており、これまでに原子力事業者は、公益財団法人原子力安全研究協会との間で原子力災害時オンサイト医療に係る契約を締結し、発災した原子力施設構内（オンサイト）における医療スタッフ等の招集体制を構築してまいりました。

このたび、原子力事業者は、発災後初期のみならず中長期にわたって傷病者発生に対応するための医療体制として、先行した取り組みがなされている福島第一原子力発電所の緊急医療ネットワークと同様の仕組みである全サイト ER ネットワークを構築し、原子力災害時オンサイト医療のさらなる体制の拡充を図りました。

原子力事業者は引き続き、原子力災害時に全サイト ER ネットワークにご登録いただいた医師がオンサイトで対応するための体制や環境整備に取り組むとともに、学会を通じた情報発信、登録医師へのオンサイト医療研修の機会の提供、登録医師と原子力事業者との情報共有等を実施し、原子力災害時オンサイト医療の実効性を高めてまいります。

#### 「全サイト ER ネットワーク」の概要

原子力災害時にオンサイトで初期診療にあたる支援が可能であることを確認させていただいた医師に、全サイト ER ネットワークにご登録いただき、実際に発災した場合には、発災した原子力事業者から全サイト ER ネットワークにご登録いただいた医師にオンサイト医療の支援（事業者が設置した ER でのシフト対応）を依頼する仕組みです。

全サイト ER ネットワークには、地域に偏らず全国各地の医師にご登録いただき、この医師のネットワークを構築することにより、原子力災害が発生した際に、よりスムーズに医師へのアクセスやオンサイトでの医療に支援を頂くことが可能となります。

#### ※1 原子力災害時オンサイト医療

原子力災害時に原子力施設構内（オンサイト）での緊急作業中に被災した労働者に対する初期医療対応。

#### ※2 ER

Emergency Room の略で、原子力施設構内に設置する応急処置施設。

#### ※3 原子力災害対策指針

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 6 条の 2 第 1 項に基づき、原子力事業者、指定行政機関の長および指定地方行政機関の長、地方公共団体、指定公共機関および指定地方公共機関等が原子力災害対策を円滑に実施するために、原子力規制委員会が定めたもの（2012 年 10 月 31 日制定）。

以上